

傍聴される皆様への留意事項

東北農政局補助事業評価（事後評価）第三者委員会の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守して下さい。

これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

カメラ撮影は頭取りのみとします。

事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないで下さい。

携帯電話等の電源は必ず切って傍聴して下さい。

傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎んで下さい。

- ・ 委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・ 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く）
- ・ 報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオ、テープレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
- ・ 新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
- ・ 飲食及び喫煙

銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないで下さい。

その他、委員及び事務局職員の指示に従って下さい。